

## 要綱第1号様式

## 建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	令和7年 9月 10日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市山科区柳辻中在家町8番地1	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 株式会社メルディアDC 代表取締役 田中 一也 電話 075-595-1311

京都市地球温暖化対策条例 <input checked="" type="checkbox"/> 第49条第1項 <input type="checkbox"/> 第49条第3項 <input type="checkbox"/> 第52条第1項 <input type="checkbox"/> 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項の規定により提出します。				
工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	令和7年 10月 15日			
工事完了予定年月日	令和9年 3月 末日			
建築物の概要	名称	(仮称) 京都市右京区西院西溝崎町計画		
	所在地	京都府京都市右京区西院西溝崎町36番、37番		
	構造	鉄筋コンクリート造	階 数	地上 9 階 地下 1 階
	敷地面積	1,363.35平方メートル	高さ	26.53メートル
	建築面積	679.86平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)	5,257.93平方メートル (一 平方メートル)
	用途別の床面積	住宅	5,257.93平方メートル	
		ホテル等		
		病院等		
		物品販売業を営む 店舗等		
		事務所等		
	学校等			
	飲食店等			
	集会所等			
	工場等			
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		BEE : 1.4 ランク : B+		
金融機関の融資制度を利用するための受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ記入すること)		<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
設計者の住所及び氏名の公表について		<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可		

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	屋根：硬質ウレタンフォーム2種1号 外壁：吹付硬質ウレタンフォームA種1H 床：押出法ポリスチレンフォーム3種aA
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	住戸にLow-E（ペアガラス）を採用
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	住戸・共用部にLED照明器具を採用
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの利用	太陽光発電設備の導入
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	リサイクル材（スラブ下断熱材、磁器質タイル）を使用
<input checked="" type="checkbox"/> 地域産木材の利用	住戸内の天井下地に地域産木材を使用
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置	
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐用年数の長い配管材を採用
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	防汚性のある仕上材を使用
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	敷地内を緑化
<input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の設置	
<input checked="" type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置	メールコーナーに宅配ボックスを設置
<input type="checkbox"/> 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	
<input type="checkbox"/> その他の	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。
- 3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。（敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります）